



2025年10月2日

各 位

会社名	株式会社イオレ	
代表者名	代表取締役社長兼CEO (コード：2334、東証グロース)	瀧野 諭吾
問合わせ先	取締役CFO (TEL. 050-5799-9400)	貞方 渉

TMI総合法律事務所との事業開発体制への参画に関する委任契約締結のお知らせ

当社は、2025年9月29日付で、暗号資産金融事業の事業実現において、TMI総合法律事務所（東京都港区、以下「TMI」）の専門性や広いネットワークによって、当該事業における事業開発体制の構築が実現すると判断し、以下の通り委任契約（以下「本委任契約」）を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 背景と目的

当社は、2025年8月14日開示の中期経営計画の中核に「暗号資産金融事業」を位置付けており、暗号資産トレジャリー（自社での暗号資産取得・保有による財務基盤強化と経済規模拡大）および暗号資産レンディング（市場から一定の金利をもって暗号資産を調達するデッドファイナンスでの財務強化）を基盤事業として取り組む方針を掲げ、将来的には次世代金融プラットフォームの開発を目指しております。

当社取り組みの推進にあたり、日本の暗号資産関連制度は資金決済法・金商法・自主規制（JVCEA）等が重層的に関与し、改正や見直しも続くなど、高度で複雑なリーガル対応が不可欠です。例えば、制度見直しの議論やステープルコイン等を含む仲介スキームに関する整理が進む一方、自主管理面でも協会ルール of 整備・更新が継続しており、最新の規制動向を踏まえた適切なスキーム設計・許認可対応・コンプライアンス運用・ガバナンス・AML/CFT（マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策）までを一体で実装できる体制が求められると認識しております。

こうした背景を踏まえ、当社はTMIが当社の事業開発プロジェクトに継続的に参画する形で、参画型（チームイン）によるリーガル実装支援体制の構築に関する本委任契約を締結いたしました。本委任契約に基づき、TMIは外部アドバイザーとしての助言にとどまらず、当社の企画・開発・運用の会議体や意思決定プロセスに参画し、スキーム設計／許認可対応／契約・約款整備／内部統制・ガバナンス／AML・トラベルルール対応等を当社のプロダクト開発と並走して推進します。

TMIは、Web3／暗号資産領域に関する継続的な知見発信やテクノロジー領域における幅広い実務対応で知られ、制度設計・許認可取得支援・契約／スキーム構築・ガバナンス／AML／CFTの実装までを横断的に支援できる体制に裏付けされたケイパビリティを有しております。これにより、当社はTMIとの定例的な協議・実装段階での随伴支援を通じて、事業推進のスピードと適法性・説明可能性を両立しつつ、事業の収益化とプラットフォーム実装を前進させてまいります。

2. 本委任契約の内容

本委任契約における主な内容は以下のとおりです。

① 参画型（チームイン）による包括支援の枠組み

外部からの法的助言に留まらず、当社の暗号資産金融事業チームに継続参画。企画開発から事業進行までの様々なフェーズで、会議体／意思決定プロセス（定例協議・スプリント等）に専門性を持って事業実現に伴走。

② 規制・許認可対応

適用法令・自主規制の整理、必要な許認可・届出に向けた準備、当局・関係団体とのコミュニケーション支援。

③ サービス・プロダクト/取引設計

暗号資産サービス等の検討に係る契約・約款・開示のリーガルチェック、ガバナンス・内部統制等の体制設計整備及び運用助言。

3. 本委任契約締結先の概要

(1) 名称	TMI総合法律事務所
(2) 所在地	東京都港区東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー23階
(3) 事業内容	企業法務、M&A、ファイナンス、知的財産、争訟、メディア・IT・エンタメ・スポーツ、国際法務など、多様な領域で専門性と総合性を両立したリーガルサービスの提供
(4) 職員数	1,313名(内、弁護士611名、2025年9月1日時点)
(5) グループ拠点	国内8拠点、海外22拠点(2025年9月1日時点)

4. 参画者の略歴等

氏 名	篠原 一生
役 職	パートナー(弁護士)
略 歴	
2014年12月	第一東京弁護士会登録
2015年1月	TMI総合法律事務所勤務
2018年9月	慶應義塾大学総合政策学部講師(行政法)
2020年5月	南カリフォルニア大学ロースクール修了(LL.M., テクノロジー&起業関係法 Certificate)
2020年10月	TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 (https://tmiconsulting.co.jp/) 執行役員就任
2022年1月	アラブ首長国連邦のAl Tamimi & Companyドバイオフィス勤務
2022年4月	エジプトのMatouk Bassiouny & Hennawyカイロオフィス勤務
2022年7月	トルコのHergüner Bilgen Özekeイスタンブールオフィス勤務
2022年11月	TMI総合法律事務所復帰
2025年1月	パートナー就任
取扱分野等	
上場会社・非上場会社、PEファンド、政府系ファンド、スタートアップ企業等の国内外のM&A、投資案件対応を数多く手掛ける。上場会社やスタートアップにおける会計不正等の危機管理、不祥事対応、システム開発紛争、ソフトウェア関連契約対応等のIT関連業務にも行う。応用情報技術者資格保有。	

氏 名	市古 裕太
役 職	アソシエイト(弁護士)
略 歴	
2014年12月	東京弁護士会登録
2015年1月	TMI総合法律事務所勤務
2019年7月	金融庁企画市場局信用制度参事官室(2021年7月よりデジタル・分散型金融企画室)勤務(2020年及び2022年資金決済法等改正を担当)
2023年7月	TMI総合法律事務所復帰
取扱分野等	
金融レギュレーション(資金決済法等)、ストラクチャードファイナンスその他の金融法務を主要な業務分野としている。金融庁では、2020年及び2022年の資金決済法改正の企画立案を担当(2020年改正においては資金移動業の3類型化、収納代行を、2022年改正においては電子決済手段の定義、発行・仲介規制、電子移転可能型前払式支払手段を担当)。その他、同庁資金決済法担当として前払式支払手段、資金移動業、暗号資産、電子決済手段等に関する法令解釈等に従事。一般社団法人日本暗号資産ビジネス協会(JCBA)ステーブルコイン部会法律顧問(2023)。2024年2月に『デジタルマネービジネスの法務』(商事法務)を出版。	

氏 名	清水 秋帆
役 職	アソシエイト(弁護士)
略 歴	
2019年12月	第一東京弁護士会登録
2020年1月	TMI総合法律事務所勤務
2022年9月	金融庁総合政策局フィンテック参事官室イノベーション推進室・総合政策課勤務
2024年9月	TMI総合法律事務所復帰
取扱分野等	
送金・決済、前払式支払手段、暗号資産・ステーブルコイン、セキュリティトークン、NFT、BPSP、BNPLなどのFintech業務全般を手掛ける。	

氏 名	栗田 照久
役 職	TMI顧問
略 歴	
1987年4月	大蔵省入省
1999年7月	金融監督庁長官官房総務課
2003年7月	スタンフォード大学客員研究員
2005年7月	大阪国税局課税第一部長
2006年7月	金融庁監督局総務課監督調査室長
2007年8月	金融庁総務企画局総務課企画官(金融担当大臣秘書官事務取扱)
2008年8月	金融庁監督局総務課監督企画室長
2009年7月	金融庁監督局証券課長
2011年8月	金融庁総務企画局企業開示課長
2013年6月	金融庁監督局銀行第一課長
2014年7月	金融庁総務企画局総務課長
2016年6月	金融庁監督局参事官
2018年7月	金融庁監督局長
2022年6月	金融庁総合政策局長
2023年7月	金融庁長官(～2024年7月)
2024年12月	TMI総合法律事務所顧問就任

5. 今後の見通し

本委任契約による、2026年3月期の当社業績への影響は軽微であると見込んでおります。

以 上